

2024年7月7日

会員の皆様へ

PGMプロパティーズ株式会社
中峰ゴルフ倶楽部
支配人 前田 邦恭

年会費改定及び会則一部変更のお知らせ

謹啓 盛夏の候 会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は中峰ゴルフ倶楽部に格別のご支援ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記のとおり年会費の改定をさせていただき、それに伴い会則を一部変更させていただくこととなりましたので、本書をもってお知らせ致します。

なお、年会費の改定理由、改定後の料金、改定実施日並びに当該年会費改定に伴う会則一部変更の内容及び変更の効力発生日について以下に記載致しましたので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

今後も会員の皆様に快適で充実したクラブライフをお楽しみ頂けるよう努力して参りますので、ご理解賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 年会費の改定

1) 改定理由

当倶楽部は2006年9月にPGMグループによる運営を開始して以降、年会費の値上げは行わずに、金額維持の努力を続けてまいりました。(2022年4月に人件費の上昇を理由として土日祝日のプレーフィを値上げ致しました。)しかしながら、近年の世界情勢や円安の影響等で電気料金が高騰しております。一般社団法人エネルギー情報センターが公表している東北電力エリアにおける高圧電力(当倶楽部ではクラブハウス内の照明、動力ポンプ類、冷暖房・換気設備、コース内散水設備等にかかる電力を賄うため高圧電力を引いております。)の平均販売単価は、2022年1月から12月までは22.17/kWhでしたが、2023年1月から12月までは26.73円/kWhとなり、約20.6%上昇しております。このように運営費用は年々増加しており、企業努力のみでこれを吸収し、サービスを維持することが困難な状況であることから、年会費を2025年分より改定させていただくこととなりました。

2) 改定内容

年会費：	〈現行〉	〈改定後〉
正会員	27,500円	33,000円

※上記料金は全て消費税を含みます。

3) 改定実施日

2025年度の年会費から適用

2. 会則一部変更

- 1) 上記、年会費の改定に伴い、2025年1月1日を効力発生日として、会則の別紙2及び別紙6に定める年会費を、上記の改定内容のとおり変更させていただきます。
- 2) 会則の変更箇所の詳細につきましては、会則別紙2、別紙6の新旧対照表、及び2025年1月1日付変更后会則（会則本文は第29条の改定施行日以外変更ございません。）を同封いたしますとともに、クラブハウス内の掲示板に掲示及びホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
〒959-2355
新潟県新発田市本田130番地4
中峰ゴルフ倶楽部 会員課
電話 0254-32-1200

※今回のお知らせは、2024年7月7日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の売却や退会等されておられる場合はご容赦ください。